

平成21年度事業計画及び収支予算について

平成21年度事業計画

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

第1 基本方針

社団法人高知県森と緑の会は、平成8年3月に設立され、今まで緑の募金活動はもとより、県民が行う県内の森林整備や緑化の推進、あるいは国際緑化協力の各分野において、関係方面との協力体制の構築及び連携のもと、様々な事業活動を行ってきました。

そして今、地球温暖化防止に向けて、森林の果たす役割は益々重要になっていますが、本県の森林は荒廃が進み、これに伴い自然災害や野生鳥獣被害が多発し、一次産業や生態系、防災面等様々な面に深刻な影響を及ぼすようになってきています。このままでは健康で文化的な生活にとって欠くことのできない豊かな緑と水のある環境、生物多様性豊かな自然を将来世代に引き継ぐことが危ぶまれます。当会の果たす役割は、今後ますます重要になってくるものと思われます。

平成21年度は、こうした背景を受けて、子どもから大人まで多くの県民が森林や緑化の大切さ、木のあたたかさや優しさに目を向けていただけるよう、地域や学校等における緑化活動や木の文化に触れる機会の拡大、ボランティア活動の活性化を図り、当会本来の目的である「県民と一体になった森林づくり」が促進される環境整備に取り組むとともに、森や自然を活用した教育の支援・推進、地域や学校等が行う緑化活動の支援、緑のサポーター等のボランティアリーダーの育成等に努めます。

特に、緑の募金は、当会の主要事業であるとの認識のもと、その趣旨や意義について普及啓発を図りながら募金活動を推進するとともに、集まった募金を有効に活用することにより県民の緑の募金に対する理解と協力がより一層深まるよう、次の取り組みを進めています。

- (1) 地域での募金活動に重点を置き、地域で集まった募金は地域での森林整備等に使ってもらい、緑の募金を身近に感じていただけるようにします。
- (2) 地域での募金活動のリーダー的な役割を担ってもらう「緑の募金推進員」の配置を進め、地区や支部と連携を密にしながら地域での募金活動を推進していきます。
- (3) 従来から取り組んできた森林環境教育を中心に緑の少年団活動や学校の緑化活動、学校林活動、森の幼稚園等を支援・推進するとともに、幼稚園・保育園や学校、PTA等教育関係者に対して緑の募金法の理念や目的、制度の意義・役割を伝え、募金に対して理解と協力が得られるように努めます。
- (4) 主要企業を始め県内の企業や団体等に当会の活動を紹介するとともに、森林環境保全の見地から緑の募金（企業・団体募金）への取り組みと、企業の社会貢献活動のサポートに努めます。

以上の基本方針に基づく事業を推進するため、事務局体制の充実と職員の能力の向上に努めるとともに、会員・賛助会員の維持・拡大、（社）国土緑化推進機構や高知県、民間等からの事業の導入により、森林整備や緑化活動等各種活動の一層の県民への定着化を図り、当会が本県における「森とみどりの情報発信基地」としての機能・役割を果たせるよう、努めてまいります。

特に、平成21年度は、事務所の高知市内への移転、公益社団法人への移行など、より一層当会の社会的使命果たせるような環境づくりに重点を置いた取り組みを進めていきます。

第2 一般会計

1 緑化推進事業

(1) 緑化推進直接事業

- ア 緑づくり関係行事の実施及び行事への参加・協力
- イ 森林ボランティア等の支援
- ウ 学校等での森林環境教育の支援
- エ 普及啓発、広報・PR活動及び表彰などの実施
- オ 「「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 四国」を実行委員会の1構成団体として開催する（単年度）。

(2) 国土緑化推進機構委託事業

○ 事務委託

- (社) 国土緑化推進機構が公募する「先駆的先導的森づくりボランティア活動支援事業」に対して、募集や進達事務を行う。

2 国土緑化推進機構等公募事業

- (社) 国土緑化推進機構や企業、環境団体等が公募する事業に対して、厳しい予算計画が続く当会にとって、事業費が見込め、実施する価値のある事業に関しては、積極的に申請する。（例：中央緑の募金公募事業等）

平成21年度に繰越となった森の幼稚園推進事業については、引き続き高知市鏡吉原でのフィールドの整備やフィールドを活用した事業の推進に努める。

3 緑と水の森林基金事業（森林基金事業）

「国民参加の森林づくり」を実現するための財源確保を目的として、昭和63年に創設された基金の運用益で森林や水資源の活用・整備に関する事業を実施する。森林基金運用収入が減少傾向で推移しているため、地域の実態・特性等を考慮し、投資効果が大きい事業を地区森と緑の会や森と緑の会市町村支部と協力して行う。

4 県補助事業

平成19・20年度に引き続き、「こうち山の日」の制定趣旨に基づき、森林環境税を活用して実施する「こうち山の日推進事業」と「山の一日先生派遣事業」の2つの補助事業について、当会が間接補助事業者として県の補助金の交付を受けて、事務（募集、審査、検査、広報等）を実施する。

5 ウェディングフォレスト運営事業

今年で10回目を迎える三翠園からの受託事業で、21年度は昨年度から植樹地となつた高知市鏡吉原で地元との交流を図りながら結婚記念植樹を行う。植樹地の地拵えや当日の開催指導、前年度植栽の下刈り等は地元「吉原山吹会」に協力いただきながら実施する。

なお、これまで8回にわたり記念植樹を行った「いの町ほどのふれあいの森」は、管理を継続していく。

6 ふるさと雇用再生森の窓口運営事業

地方の雇用を創出するために、国において平成20度補正予算として創設されたふるさと雇用再生事業について、高知県と協定を結び、「森の窓口」運営事業を実施するための臨時職員を1名雇用する。（3年間）

内容は、都市住民や修学旅行生を対象顧客として、県内の（社）国土緑化推進機構の認定した「森の名手・名人」や高知県木の文化賞受賞者などの「森の達人」が案内人となる、森を活用したエコ体験・自然体験活動の商品化を推進する。

また、県内外にPR・誘客するためのホームページコンテンツと紹介窓口機能からなる「森の窓口」を開設し、管理運営する。

第2 緑の募金特別会計

緑の募金の趣旨や意義を県民に広く普及浸透させていくために、平成21年度も昨年度に引き続き「知ってもらうこと」、「集めること」、「使うこと」の三位一体の取り組みにより、森林の整備や緑化の大切さの意識を育むことに重点をおいた事業展開を図っていく。こうした取り組みを通じて「緑の募金」の趣旨の県民への浸透を図り、募金していただいた方には「募金が役立っている」ということを実感してもらい、募金をお願いする方には「募金をしたい」という思いがわくような取り組みを推進する。

「知ってもらうこと」

様々な機会を活用して緑の募金法の趣旨や緑の募金の仕組み、募金の使途等について知っていただく取り組みを進めることで、緑の募金の普及啓発に努めていく。

① 公募事業における宣伝等

緑の募金公募事業の採用者に対して、事業実施の際に緑の募金の助成を受けていることを参加者や報道機関に積極的に伝えてしていただくよう要請する。（特に、報道機関に対して、緑の募金の助成事業であることが県民に分かるような報道の仕方をお願いしていただくよう強く要請する。）

② 日常的な広報・PR活動

ア 会報（年4回発行）やホームページ、市町村の広報誌等を活用して、地域での募金事業や公募事業、直営事業などの活動を県民に周知する。

イ 地区・支部における募金期間中の幟旗の掲示を要請する。

ウ 街頭募金の実施。支部にも街頭募金の実施を要請する。

エ 報告集等事業の実績を示す資料を作成・配布する。

オ 報道機関に対する会報等の配布及びイベント情報等の積極的な提供する。

カ 県、国、業界団体等の機関紙・広報誌等への緑の募金や緑の募金活動強化期間の記事の掲載等をお願いする。

キ 30～40代の女性をターゲットにした高知新聞折り込みフリーぺーパー「K+」に広告記事を掲載し、小さい子どもを持つ若い母親に森林や緑に関心を持つもらえるよう働きかける。

③ 普及啓発活動

ア 地区森と緑の会、市町村支部に対して、緑の募金への理解と協力、取り組みの強化を要請する。（所管課を中心に企画・広報や教育委員会も訪問する。）

イ 行政機関、業界団体、報道機関等に対して、緑の募金制度の趣旨の普及啓発と緑の募金への協力を各方面に呼びかけていただく等のバックアップを要請する。

ウ 行政機関や業界団体等に対して緑の募金について説明をする機会を設けていただくよう積極的に働きかける。

（例：知事、市長会、町村長会、議長会、教育長会、県立学校・小中学校校長会、PTA、経営者協会、商工会議所、各種イベント実行委員会等）

エ 議員（県議会・市町村議会）に対して募金期間中の「緑の羽根」着用を要請する。

オ 報道関係者に対して募金期間中「緑の羽根」の着用を要請するほか、報道関係者が森林や林業、自然環境に対する興味・関心をより深めていただくよう働きかける。

キ その他、緑の募金の普及啓発に有効と思われる取り組みを積極的に行う。

④ 感謝状の贈呈等

ア 高額寄附者に対しては、感謝状贈呈基準に基づいて、感謝状を贈呈する。

イ 特に高額の寄附をいただいた者(団体)の名前の掲載を高知新聞に依頼する。

ウ 寄附の際に同意のあった者(団体)の名前を当会ホームページに公表する。

「集めること」

関係する行政機関や団体と連携協力して募金活動を展開するとともに、募金の推進体制の整備強化に努める。

① 各種イベントを活用した募金活動を展開する。

② 地域での募金活動のリーダーとなる「緑の募金推進員」の養成に努める。

③ ボランティア等による緑の募金活動が推進できる体制の整備に努める。

④ 協力企業との良好な関係の維持に努め、募金への協力の継続を要請する。

⑤ 各方面に募金箱の設置への協力を働きかける。

⑥ 新たな協力企業の開拓に努める。

見返りがありかつ負担感のない募金方法と一緒に考えていただく等のお願いをする。

⑦ 支部に対して、募金への取り組みの要請を強化する。

ア 森林や緑化と関係するさまざまなイベント等での募金活動の実施を要請する

イ 学校募金や家庭募金への取り組みの強化と募金に協力していただける企業等の開拓に努めてもらう。

⑧ 地区森と緑の会に対して、企業募金への取り組みの強化を要請する。

⑨ 県及び林業事務所に対して、本部、地区、支部の募金活動の支援を要請する。

⑩ 助成団体に対して、事業実施の際の募金活動や街頭募金への参加を要請する。

⑪ 学校等に対して、みどりの日を活用した学校募金への取り組みを要請する。

⑫ 企業や支部、地区森と緑の会、学校関係や関係機関・団体に対して、使うこととセットにした合目的的かつ計画的な募金活動をしていただくよう働きかける。

(例:企業からの使途指定募金、支部事業における野生鳥獣被害対策等)

「使うこと」

募金協力者への還元、県民や地域住民、事業への参加者に募金が役立っていることを感じていただける、緑の募金への理解と協力が得られる等、募金の維持・増額に効果的と思われる次の事業を重点的に実施するよう努める。

① 地域での活動の支援

ア ボランティアや地域住民による里山の整備（植樹、伐採、樹木の手入れ等）や身近な公園の整備（植樹、樹木の手入れ、草刈、施肥等）等の緑化環境の整備、森林の整備等を支援する。

イ 巨樹、古木等の調査や樹木の手入れ、遊歩道の整備等を支援する。

ウ 森林や緑化の大切さを意識させる講演や山や木や水に親しむ活動を支援する。

② 学校等での活動の支援

ア 保育園、幼稚園への木のおもちゃの貸出し等木に親しむ機会を提供する。

イ 保育園・幼稚園、学校等での緑化活動や森林環境教育等を支援する。

ウ 森や自然を活用した幼児教育の推進を支援する。

③ 人材育成の支援

ア 緑の少年団の育成や少年隊の活動を支援する。

イ 森林インストラクターやボランティアリーダーの養成活動を支援する。

④ 募金協力団体活性化の支援

募金の成果と森と緑を守り育てる活動の普及浸透の着実な向上を図るため、緑の少年団や緑の募金協力団体など緑の募金活動を支えている団体に対して、集めていただいた募金の中から、募金活動経費や森林整備等の活動費を「募金活動推進費」として交付し、募金推進体制の強化を図る。

⑤ 広報・普及啓発活動の実施

ア 会報や広報誌、実績報告集の作成

イ 地区、市町村の訪問

ウ 募金資材の購入

エ 緑の募金推進員の委嘱・研修及び研修募金活動拠点の整備等

オ 事務局体制の強化

1 緑の募金活動の推進

(1) 募金期間

春期：平成21年3月1日～5月31日

秋期：平成21年9月1日～10月31日

4月15日から5月14日の「みどりの月間」を強調月間とし、取り組みを強化する。

(2) 募金目標額（平成21年1月1日～平成21年12月31日）

目標額 17,000千円 (13,329千円)

本部 5,000千円 (3,809千円)

地区 4,000千円 (2,957千円)

支部 8,000千円 (6,564千円)

※（ ）内は平成20年実績

2 緑の募金事業の展開

(1) 一般公募事業（4,129千円）（詳細は59～60ページ一覧表参照）

県内の森林の整備や緑化の推進に関する事業に対して、交付金による助成事業を実施する。実施にあたっては、県内から広く事業の公募を行い、助成対象事業を審査のうえ

選定した。今回は申請 26 団体のうち 11 団体が初めて申請するなど、緑の募金公募事業の周知が拡がりだしたことが伺える。

- ・森林の整備 8 团体 8 件 (1, 595 千円)
- ・緑化の推進 13 团体 13 件 (2, 534 千円)
- 計 21 団体 21 件

(2) 地区・支部支援事業

地区森と緑の会や市町村支部が、地域住民の身近なところで計画する緑化活動や森林整備事業に対して経費を支出する。1 件の上限は 200 千円とする。

既に計画が提出され実施が予定されている 2 団体 2 件分 (377 千円) と今後実施計画の提出が予定される 4 件 (800 千円) 計 6 件を予定している。(一覧表は 61 ページ)

(3) 緑の少年団育成

地域のリーダー的な存在となる次代を担う子ども達が森や自然に親しむ「緑の少年団」の活動の支援や育成のための事業を行う。

- ① 高知県子ども会連合会と連携を取りながら、地域を単位とする少年団活動を推進する。4 年目。
- ② 吉野川の上・下流の子ども達が森や水の大切さを学ぶ目的で夏休みに実施している徳島県との交流事業。3 年目。
- ③ モデル的な緑の少年団の活動に対して支援する。

(4) 緑の環境整備事業

都市の緑化環境の整備、森林や地域の森の整備、巨木・名木の保護・育成を図ることを目的に、大きく分けて次の 4 種類の事業を行う。

ア) 都市の緑化環境の整備

レジ袋を削減した経費を緑の募金に寄付をしていただいている量販店近辺の目につきやすい公園等で、量販店の職員にも参加をいただきて整備を行い、その作業をとおして緑の大切さの普及と地球温暖化防止、ゴミの削減（レジ袋の削減等）、参加者や消費者等の環境意識の向上と緑を増やす意識の普及啓発を図る。

イ) 地域の森の整備

県内のソメイヨシノの多くがテングス病にかかっており、早急に対策を講じる必要が生じている。このため、21 年度は「サクラの名所の整備」を重点項目として設定し、テングス病の除去、世代交代が必要なところには桜の植樹を行う。実施に当たっては、これまで養成してきた緑サポーターと連携協力して行う。

ウ) 森林の整備

ふれあいの森の整備等を行う。

上記 3 つの事業をとおして、緑化活動が多くの人々の目に触れるように努める。

エ) 野生鳥獣の被害対策

県内各地で野生鳥獣による深刻な被害が発生している。このため、早急な対策を

講じる必要があるケースについて、行政機関やボランティア団体等と連携協力して森林を保護する事業を実施する。

(5) 緑化推進普及事業

緑化を通じて高知県の地域を元気にするために各種主催イベントの実施と、苗木の配布を行う。

ア) イベント事業

森林や緑の大切さや木その他の自然の素材の良さをアピールすることを目的に、関係の行政機関や団体等にも働きかけて効果的に行うよう努める。

イ) 苗木の配布

次の2種類に分けて事業を行う。

a) 鎮守の森等に植樹するケヤキの苗木の配布

将来、神社仏閣を建て替える際の建築資材の確保を目的とする。このことを通じて、日本の優れた建築文化や鎮守の森の良さを後世に伝えるとともに、地域住民の郷土への愛着心を育むことに貢献をする。配布に当たっては、希望を募り、植樹後の管理が適正に行われることを条件とする。

b) 地域を活性化させる植樹活動への支援

市町村支部や高知県等を通して申請することを条件に、希望のあったところに苗木を配布し、緑の募金に対する理解と協力を得られるよう努める。

(6) 木のおもちゃにふれあう事業

小さい頃から自然の素材でできた「木」のおもちゃに触れ合うことで、木や緑や森に关心をもってもらうとともに豊かな心を養っていくことを目的として、木のおもちゃ6セットを保育園や幼稚園に3ヶ月間貸し出す。

この事業は、緑の募金への理解を得られやすいため、希望に沿った貸し出しを計画的に行い募金につなげるよう努める。6セットのうち3セットは、募金への理解と協力を促すために募金活動や協力姿勢の弱い地域に重点的に貸し出す。

(7) 樹木医セミナー事業

緑に関わるボランティア等人材育成を目的とする事業で、当会、日本樹木医会高知県支部、高知県緑サポーター会が協力して実施する。この「樹木医セミナー」の6回の講座を受講すると「緑サポーター」の資格を得ることができる。また、6年間樹木医と活動を共にすることで樹木医試験の受験資格も取得できる。

この講座は人気が高く、緑サポーターとして、県内全域に緑の募金や緑化活動に対する協力体制を整備するうえでも大切であり、引き続き高知市で実施する。

企画及び当日の運営は高知県緑サポーター会に400千円で依頼し、連絡・準備等は当会が行う。

なお、この事業は、21年度で3年間継続して直営で実施することとなるため、次期は公募事業とすることを考えている。

平成21年度緑の募金公募事業事業概要一覧表

番号	地区	事業名	団体名	実施場所	事業概要	団体の所在地	事業費	申請額	交付額
【森林の整備】									
1	安芸	妙見山森林復元事業	共生森の会	安芸市穴内スス原「妙見山」(実施場所は市有林)	安芸市「妙見山」の森林を復元し、市民の森林体験活動の場としての整備を進める。雑草等の除草作業を行い、春と秋に雑草の除草作業と植樹をおこなう。	安芸市	200,000	200,000	200,000
2	中央東	ふれあい21世紀の森づくり事業	(新)物部川21世紀の森と水の会	香美市物部町七カリ石国有林と別府山国有林	森・川・海の連携による流域再生の取り組み・連携を更に強固なものにするため、大切な森を守り育てる活動をとおした環境教育の推進と流域の一体化をすすめることを目的とし、①間伐体験(春か秋)と②植樹体験(3月)を行う。	香美市	508,000	451,000	300,000
3	中央東	おおなる野外活動の森づくり	おおなる野外活動の森づくり実行委員会	高知市おおなるの森	地域住民を中心に身近な環境の改善運動に取り組み、大人から子どもまでが自由におおなるの森の中を散策できるよう、下刈りや間伐の実施、児童への自然の良さの普及活動を行う。	高知市	62,410	62,000	60,000
4	中央東	アジロ自然の森整備事業	(新)アジロ山の自然と環境を守る会	県有地アジロ山周辺(高知市朝倉字アジロ山1152番24号)	県有地アジロ山(高知市朝倉己)は、市内から近いが故に不法投棄等のゴミ問題を抱えているが、都市住民にとって利用しやすい位置にあり、身近な自然体験の場所として、四季折々に親しむことのできる「市民の憩いの場」として、地域住民や市民・県民が訪れる「アジロ自然の森」作りを行う。	高知市	520,000	500,000	350,000
5	中央東	環境学習林「すぐすぐの森」における林内整備	(新)学校法人若草幼稚園	環境学習林「すぐすぐの森」(高知市朝倉字鏡岩己1163-26、学校法人若草幼稚園所有)	すぐすぐの森の間伐及び間伐後の処理(堆肥化)を行うことで、地域住民の協力を得ながら、園児や大人が入林しやすい、明るい森林環境整備をおこなって植物の多様性を高め、堆肥化することで自然の環境(物質循環)を学べる環境づくりを行うこと。	高知市	569,180	342,000	235,000
6	須崎	四万十流域間伐推進事業	四万十樵塾	四万十町(旧大正町)	四万十川流域において、ボランティア団体の活動の場とし、四万十森林管理署と協定を結んだ「市ノ又ふれあいの森(21.58ha)」で間伐を実施する。4.0haを予定。	四万十町	283,000	157,000	100,000
7	須崎	ふるさとの森づくり事業	高知葉山会	高岡郡津野町北山地区(風車足下)	ふるさと葉山のために、会員が主体となって、風力発電・林道開設に伴い発生した残土で埋め立て造成された津野町北山地区の土地へ植栽を行い、「ふるさと葉山の森づくり」を行う。	高知市	1,000,000	500,000	350,000
8	幡多	全国民参加の森林環境の保全及びその普及と啓発活動の促進事業	(新)特定非営利活動法人いきいきみはら会	山林(管理委託されている。三原村上下長谷1541)	①人工林2ha+雑木林2haの間伐森林整備をしながら、間伐材の用途開発及び端材・雑木を木炭化して代替燃料等にも心がける。 ②「地球の温暖化防止」の啓発活動も継続しつつ、全国によりかけるべく、四国88ヶ所参りのお遍路さんにもよびかけて、交流の場としても活用する。	三原村	2,300,000	500,000	不採用(中央緑の募金採用事業のため)
8団体8件（申請は9団体9件…1団体1件は平成20年度に実施）							5,442,590	2,712,000	1,595,000

【緑化の推進】

1	安芸	むろと2000本桜の会 桜育成事業	むろと2000本桜の会	室戸市広域公園	むろと2000本桜の会が室戸広域公園で、平成16年2月に約1600本桜の植樹を行い、維持、管理、育成、補植などをして桜の名所と市民の憩いの場を目指す。	室戸市	1,477,095	500,000	200,000
2	中央東	「高知子ども森林インストラクター養成講座」(第8期)	高知子ども森林インストラクター養成講座運営委員会	香美市(おもに情報交流館)	子ども達が森林に理解を深め、学校や地域の森林学習においてリーダーに養成することを目的とし、月1回程度の講座(定期講座及び番外編(キャンプを含む))を行う。講座は体験型で、その前後に座学を行い、森林環境・生態に関することと木の有効利用に関する体験しながら学んでいく。	香美市	582,000	410,000	270,000
3	中央東	みんなでやろう自然再生の取り組みを～三嶺山系シンカの被害防止活動	(新)三嶺の森をまもるみんなの会	香美市奥物部三嶺系	危機に立つ三嶺の森を守り、後世に豊かな自然を残すために、行政も含めた諸団体と協力体制を敷きながら様々な啓発活動をしており、この事業で三嶺山系の稜線部にあたるカヤハゲと垂生越においてシカ防護ネットを設置する。	香美市	305,000	305,000	270,000

平成21年度緑の募金公募事業事業概要一覧表

番号	地区	事業名	団体名	実施場所	事業概要	団体の所在地	事業費	申請額	交付額
4	中央東	鳶ヶ池中学校 学校林を活用 した森林環境 教育	(新) 南国市立 鳶ヶ池中学校 PTA	鳶ヶ池中学校学 校林	鳶ヶ池中学校の演習林及び森林環境教育活動(平成19年はNPO法人我が家を見直す会、20年度はPTAで、(社)国土緑化推進機構の助成を受けた。中学校3年生分は南国市が負担。1・2年生分を助成対象としてほしい。	南 国 市	238,000	238,000	220,000
5	中央東	森の仕事発 見学習	高知県林 業改良普 及協会	香美市土佐山田 町繁藤上穴内溝 渕林業作業地 甫喜ヶ峰森林公 園	森林・林業(山)での作業現場(仕事)や森林の構成状況と環境への役割について、森とのふれあい学習(先進的な大型林業機械による山の作業現場や健全な森林構成についての現地学習等)・森林の仕組みと働きに就いての学習・森の植物等について親子で学習する。	高 知 市	134,000	94,000	94,000
6	中央東	布師田ふれ あい広場整備 事業	(新) 布師田の 未来を考え る会	布師田ふれあい 広場(高知市布 師田1647)	布師田地区コミュニティ計画が平成17年4月に策定され、同年9月に計画を推進する住民組織が設立された。その計画の1つである「布師田地区に子どもたちから高齢者まで幅広い年齢層が集まる広場づくり」の事業として整備している東屋のテラスと、看板作業。	高 知 市	340,000	340,000	270,000
7	中央東	高ノ森の宝の 山を守る会記 念植樹	(新) 高ノ森の宝 の山を守る 会	高ノ森(高知市)	旭地区の小学校にて行われた高学年を対象とする環境学習をとおして、芽生えた「自分達の宝の山である高ノ森の環境を守りたい」という子どもたちの自発的な想い、活動を守り育てるもの。	高 知 市	212,358	210,000	166,000
8	中央西	バイオ資源で地 球を救おう！ (四国のてっぺんから MOTTAINAIを 発信！)	土佐の森・ 救援隊	いの町本川長沢	次世代の環境保全を担うべき小学生に、もったいない運動を身近に楽しみつつ理解してもらうため、間伐後の小枝を生かした木工体験を行うと共に、バイオ資源の利活用に関する課題について学んでもらうためプラント等見学・視察を行う。	い の 町	500,000	500,000	200,000
9	中央西	日高村総合 運動公園周 辺等植樹事 業	(新) 日高村グラ ウンドワーク 推進協議会	日高村総合運動 公園周辺	日下川調整池に隣接する日高村総合運動公園にて、モミジやカエデの植樹を行い緑化を推進するとともに、日下調整池と一体的な環境整備を図る。	日 高 村	102,167	100,000	100,000
10	中央西	横倉山のヨコ グラノキから 学ぶこと	横倉山自 然の森博 物館友の 会	越知町横倉山	横倉山には、牧野富太郎博士が横倉山で発見・命名したヨコグラノキという「横倉山タイプ植物」の基準木が現存しており、その苗木を地元の子どもたちと育てる活動やツアーや行う。また、ヨコグラノキと地質説明する看板を2基設置し、その大切さを伝えることをとおして、地域から山や緑の大切さを発信する。	越 知 町	196,016	196,000	196,000
11	須崎	浦分地区の 緑化	(新) 興津浦分 部落会	四万十町興津浦 分興洋公園	浦分地区的緑化。使われなくなったグラウンドへのヤマモモと桜の植樹をとおし、地域の憩いの場とする。	四 万 十 町	490,000	418,000	218,000
12	須崎	森と水のふれ あい教室	母なる大地 四万十の 郷 水と森 を考える会	各市町村森林組 合(幡東、四万十 中央、大正町、窪 川町、須崎地区)	母なる大地四万十の郷、水と森を考える事業の一環として、一般の多くの人々に木とのふれあいをもってもらい、木のもつ良さ、森林のもつ重要や役割を理解してもらうために苗木の無料配布、木工教室を行う。	四 万 十 町	750,000	375,000	200,000
13	幡多	つつじの植樹	土佐清水ラ イオンズク ラブ	土佐清水市総合 公園内	当クラブの事業である「小学生の為のセミナー」にて、市内の児童にツツジの植樹作業を体験してもらい、緑地公園として憩いの場として広く利用してもらえるよう整備を行う。	土 佐 清 水 市	187,500	187,500	130,000
14	中央東	平成21年度 樹木医セミ ナー「樹木の 診断・治療に 関する知識」	高知県緑 サポーター 会	高知市、横倉山、 須崎市～土佐町	平成10年度より取り組んでいる「樹木医セミナー」は、樹木医の知識と技術を活かして、広く環境保全に寄与することを目的としている。受講修了者が申請すれば緑サポーターとして登録され、樹木医の補佐業務に関わることができる。	南 国 市	505,000	400,000	直営事業 として今期 も実施
13団体13件 (申請は14団体14件)							6,019,136	4,273,500	2,534,000

平成21年度緑の募金公募事業事業概要一覧表

番号	地区	事業名	団体名	実施場所	事業概要	団体の所在地	事業費	申請額	交付額
----	----	-----	-----	------	------	--------	-----	-----	-----

【地区・支部実施事業】

1	中央東	香美市体験林業教室	(社)高知県森と緑の会 香美市支部	市内小中学校3校、市有林、国有林、民有林	香美市の小・中学生を対象に、間伐(植樹)体験、木竹加工品製作等を通じ、森林と林業に関心を持たせるとともに、郷土の森への愛着を深めさせ、地域林業の振興を図るため体験林業教室を実施。森林教室3回、体験林業教室3回。	香美市	178,000	177,000	177,000
2	嶺北	汗見川・行川流域森林整備事業	(社)高知県森と緑の会 本山町支部	本山町汗見川流域の河畔林と行川流域の森林	汗見川は、渓谷美に優れ、春のキシツツジ等県内外から親しまれている河畔林であり、行川も本山町の登山の名所白髪山から流れ出る川であり、流域の森林を整備することによって、河川の景観を確保し、森林と河川の組み合わされた空間の魅力を引き出すこと。	本山町	292,000	292,000	200,000
[第Ⅰ期] 2団体2件							470,000	469,000	377,000
[第Ⅱ期] 実施期間:8月1日~12月31日									800,000
地区・支部実施事業(公募事業) 合 計							470,000	469,000	1,177,000

公募事業	合 計	11,931,726	7,454,500	5,306,000
------	-----	------------	-----------	-----------

《参考》

下表の事業については、平成21年度公募事業として申請があり採用されたが、平成21年3月内に事業が完了するため、平成20年度予算で対応した。

番号	地区	事業名	団体名	実施場所	事業概要	団体の所在地	事業費	申請額	交付額
20 年度	安芸	松林再生事業	(新) 脇地常会	室戸市元脇地(国道55線沿い北側の山林(約470m延長))	かつて元脇地海岸一帯には黒松が植えられ、防風・防潮林として保護されていたが、国道55線建設時に伐採され、保安林も解除された。しかし、防災・環境・景観保護の視点から、防風・防潮林の再生することを目的に取り組むこと。	室戸市	500,000	476,000	476,000
合 計							500,000	476,000	476,000